

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	バスフ・ワークス		代表者氏名	和田 夏穂	
事業所所在地	愛媛県四国中央市川之江町1806-2				
経営改善計画書を公表するホームページ	https://besnaworks.jp/				
連絡先	電話番号	0896-22-4188	FAX番号	0896-22-4185	
職員数	7	定員	20	利用者数	24 (うち身体 3 知的 6 精神 12 その他)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	令和元年7月1日
改善計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 前年度達成できなかったのは、施設外就労先と
なれたパルナ店カフェの新築工事の休みの、ドリンクの
休みの、お弁当の仕度が利用者母をある程度吸収
できた。今年度は、まだカフェや、新しく始めたカフェにある
農作業が軌道に乗っていない。 (具体的改善策) カフェの施設外就労として、利用者ができる
仕事が増えたと。パンケーキ店なので、朝早い客が
多いので、その時間を利用して、お弁当業務をパルナ店が
始めることになり、お弁当の配膳、お弁当の仕度がのびる予定。
ミカリのネット販売業務は洋服から、ブランド物のカーン修理、販売

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
ハンドメイド作り(パルナグッズ、ハワイ小物)ミカリ出品作 業(洋服カバン)自販機の管理、施設外就労(病棟の清掃 送、お弁当、花壇の管理、カフェの休みの、お弁当の配膳) お弁当、農作業、お弁当の販売(市役所)、小物のネット販売 イベント参加	ハンドメイド作り(パルナグッズ、ハワイ小物、お弁当)ミカリ出品作 業(洋服カバン)カバンのクリーニング、ツヤ出し、新しい作業ミカリ、お弁当 送、お弁当、自販機の管理、施設外就労(病棟の清掃、ミカリ お弁当、花壇、カフェの手伝い、うどん屋の手伝い、お弁当の配膳) お弁当、小物のネット販売、お弁当の販売、イベント参加

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どの
ような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
11,130,663 円 (主な費目) 手芸品の販売 施設外就労 ミカリ 販売 自販機管理 お弁当 水耕栽培 農作物 お弁当販売(市役所)	27,705,000 円 (積算根拠) 自販機の売り上げ30万 施設外就労140万5,000 手芸品売り上げ5万 お弁当20万 ミカリ出品作業120万 水耕栽培5万 農作物10万 お弁当販売15万 イベント参加10万 小物のネット販売30万 60万

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
3,184,497 円 (主な費目) 手芸材料 自販機商品の仕入れ ミカリ販売の仕入れ 印刷代 水耕栽培の容 器類、苗、土、お弁当原価	27,050,000 円 (積算根拠) 手芸材料5万 自販機商品の仕入れ20万 自販機の電気代20万 ミカリ販売の仕入れ20万 お弁当10万 印刷代10万 水耕栽培の種、液肥5000円 苗、土5万

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
7945566 円	25,000,000 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
22,179,395 円 (積算根拠) 前年度支払い実績による	24,687,744 円 (積算根拠) 24人×4H×269日×956円

事業所代表者署名欄

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求められます。

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
販路拡大 新しい事業導入	生産活動における事業 収入額の増加	令和 7 年 4 月～令和 7 年 3 月	別紙様式 2-1 の 3 計画期間を通じて達成すべき目標収入額。 ×1 カリ出品作業で、古着の他にカバン、財布も作る。カバンは、クリーニングしてリカー ーレリ、ツヤ出し、削リ作業をして、付価値も加える。施設外就労で、カエ の他に、お弁当業務の手伝いを増やす。新たにうどん屋の手伝いも増やす。 農作業で、でき果物、野菜をカエに買い取ってもらう。

(注) 経営改善を行う項目(例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等)を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。